

だいじょうぶ。ともにあるこう。 (2015. 10. 6)

三鷹市議会議員

野村 のむら ようこ 羊子



といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.84



安法制強行採決に抗議！

憲法違反の法律の即時廃案を求めます！

あきらめず、平和を守るためのアクションを起し続けましょう！



■9月議会 8/31～9/30

◇一般質問

○生活困窮者自立支援制度。

広報と連携、今後の運用を質問。市報3回、民生委員他関係機関に説明。4月は窓口が混雑。3か月の新規相談は108件、支援プラン作成34件。プラン作成以前に解決が30人以上。市が責任を持って、支援調整会議等で連携し事例検討。人員拡充し体制強化すると前向き答弁。



○中高生・若者の居場所づくり。

利用者ニーズに合わせた夜間開館、相談に乗れる人材確保を念頭に児童館を中心に体制整備を検討。困難を抱える若者の相談拠点として役割を果たすよう検討と答弁。施設新設ではなく機能強化で検討、運営に市民・民間等を含め検討を進めると市長答弁。

相談できる大人の配置といつでも行ける場の設定をどう作るか、今後の検討の方向性を注視。

○社会教育会館のあり方

生涯学習センターへ移行するが、学ぶ権利保障と自治を担う市民の育成、専門性の確保などを質問。市民が主体となる学習活動を支援し、市民大学は継続と答弁。公民館の基本理念を紹介しつつ、行政主導ではない学ぶ権利保障と、無料の原則、誰でも学べる保障を再質問。公共的な事業は減免対応、教育委員会が責任を持って専門性を確保する。運営懇談会を設置し、市民と指定管理者と行政などが協働する「協働型の指定管理」で運営するなど答弁。

◆2014年度決算+議案ピックアップ

★新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 事業

○インフレスライド条項により、工事費を7億2655万増額。うち6億8610万を借金。結果的に今年度の一般会計市債発行額は51億を超えた。

○事業全体の借金総額に対する利子総額は12億7500万。もしも、井ログラウンドを売却しない場合は、公債費(元利合計)は毎年4億円増となる。

→巨額な借金は今後市の財政を圧迫し続ける！

★税・社会保障番号制度(マイナンバー制度)

○「特定個人情報保護条例」新設、「個人情報保護条例改正」には、市民保護の観点から賛成。

○強制付番、生涯不変、税・社会保障一体型の番号制度は世界初。米は社会保障のみ、仏は税のみ。韓国は被害拡大で、銀行等とのリンクは中止。世界の流れに逆行する共通番号はやっぱり危険！

→通知番号は大切に保管。日常は使用しないので、個人番号は申請しない(任意)。

★給食食材放射性物質検査

自民党議員が「もうやめる決断をしてもいいのでは。他でやっているのか」と発言。セシウムの半減期は30年。東日本全体に降った。まだ福島第1原発から流出続けている。魚から検出されている。多摩地域では、三鷹は貧弱な検査体制なのに！

★下水道再生計画

東部水再生センターの修繕計画では、今後長期にわたり修繕が続く。現状での建替は困難、代替え施設はまだ計画にもなっていない中、保ち続けることが必要。



■厚生委員会

○心身障がい者福祉手当条例改正
制度の狭間に陥る人が生じるため反対。



◇請願・意見書

◇請願『平和安全法制に関する意見書』撤回を
求めることについて』は1886筆の署名で提出。
自公反対13:14で否決。

◇継続審議の請願『新川防災公園・多機能複合
施設（仮称）に設置される保育室での保育の運営
は現状通り『市の直営』とすること』については、
市長との懇談を受け取り下げ。

◇東京外かく環状道路、

○決算委員会で、重大なことが起こったら、（中
止を含め）しっかり対応すると市長答弁。重大な
被害は起こさないでほしい。それには造るのを止
めるしかないはず。

○環境モニタリングを開始。本工事では騒音・振
動計を設置。地下水位の計測地点を増やすとする
が、数値の公表が不十分で、計測場所も偏り。

○9/25, 26本工事説明会開催

大きさ46X30m、深さ28~40mの立
坑が北側3つ、南側2つ掘る工事が始まり

ます。同時に234mの長さの開削部分。地下水は
どうなってしまうのか。振動・騒音は？住民の皆
さんの不安はつきません。



★安保法制撤回意見書、民主提案にし共同提案。

自公反対で13:14で否決。★「調布飛行場にお
ける小型航空機墜落事故に関する決議」は全会一
致で可決。

★にし（野村）提案「政治分野の男女平等に向け
て、法改正と法制定を求める意見書」は自民・共
産反対で、13:14で否決。

◎9/15,16,17は、連日決算委
員会終了後に国会前に駆けつけま
した。多くの市民が集まり「憲法
守れ」と声を上げ続けている中
の一員としている、その実感を確
かなものとして受け止めました。



◎10/18は三鷹市議会超党派で
の安保法制撤回キャンペーン！14:00~15:30
三鷹駅前です。

◎10/19は、「戦争させない・9条を壊すな！総
がかり行動実行委員会」国会前行動。18:30~



◎10/4明星学
園市民協同発電
所点灯式。NPO
むさしの市民エ
ネルギーとNPO
みたか市民協同
発電が設立した

むさしのみたか市民エネルギー合同会社が、市民
から出資を募りソーラーパネルを設置しました。
未来へつなぐ1歩です。

予告 憲法カフェ

主催:野村羊子と
いっしょにつくる
三鷹の会



日時：11月23日（月・祝）14:45~16:15

場所：モダンタイムス(三鷹中央通り)

講師：田村優介弁護士「明日の自由を守る若手弁護士の会」 城北法律事務所

*「明日の自由を守る若手弁護士の会」とは、自由
民主党の「日本国憲法改正草案」の内容とその怖さ
を、広く知らせることを目的とする、若手弁護士（弁
護士登録期が51期以降＝登録から15年以内）の
有志の会（略称「あすわか」）です。ブログでの情
報発信の他、憲法カフェなどでお話もしています。

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No.84
〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104
Tel&Fax:0422-72-2425
E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net
Url: http://www.nomura-yoko.net
Twitter: @hitujinomura

